

**令和8年度
鎌倉市生活保護就労支援員 採用試験受験案内**

鎌倉市健康福祉部生活福祉課

この試験は、生活保護受給者の就労に向けた各種相談、ハローワーク等の求人情報の活用や採用試験受験に関する支援、及びそれに付随する事務等を行う会計年度任用職員を採用するために行うものです。

1 職名、採用予定人数、職務内容、受験資格

職種	生活保護就労支援員
採用予定人数	1名程度
職務内容	生活保護受給者の就労支援に関する相談・支援業務 及びそれに付随する文書作成等 (面接、電話応対、文書作成など)
受験資格	ア 社会福祉に関する相談業務(※)に従事した経験を1年以上有する方 (※)医療機関や福祉施設の相談員、行政職員として生活保護業務に 従事した方 など イ パソコン操作(ワードによる文書作成・エクセルによる表作成等)が 可能な方

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
任期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務地	鎌倉市役所本庁舎(鎌倉市御成町18番10号) 鎌倉市健康福祉部生活福祉課
勤務日数	月12日
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

勤務時間	原則午前9時～午後4時（休憩1時間を除く） ※ただし、午前8時30分～午後5時15分までのうち、所属長の指定する6時間になる場合があります。
休暇	年次有給休暇、療養休暇、忌引休暇 等
報酬	日額11,100円 その他、期末手当、勤勉手当の支給あり
通勤に係る費用弁償	自宅から勤務地までが片道2.0km以上である場合に支給 (公共交通機関の場合は実費弁償。自転車等の場合は使用距離に応じた額を支給)
加入保険	公務災害補償の適用あり

3 試験の方法

(1) 第一次試験

採用試験の受験を申し込まれる方に対して書類選考を行います。詳細は「**5 受験手続**」を御参照ください。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者に対して、面接試験を行います。

ア 試験日

令和8年2月中旬に実施予定

イ 試験会場

鎌倉市役所（鎌倉市御成町18番10号）

（試験日及び試験会場の詳細は、第一次試験合格通知の中でお知らせします。）

(4) 最終合格発表

令和8年2月下旬予定

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、生活保護就労支援員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年4月1日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 受験手続

(1) 申込方法

申込は、郵送での受付となります。

持参の場合は、鎌倉市役所本庁舎1階の生活福祉課に直接御本人がお越しください（受付時間：9時から17時まで）。

なお、封筒の表面には「生活保護就労支援員採用試験 申込書在中」と朱書きし、裏面に必ず御自分の住所、氏名を明記してください。

(2) 提出書類

以下「ア」及び「イ」について、提出してください。なお、記入は自筆又はパソコンでの作成かどちらかお選びください。自筆の場合は黒か青インクのボールペン書きとしてください（鉛筆不可）。

ア 鎌倉市生活保護就労支援員採用試験申込書

※ 顔写真貼付欄に、最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cm、無背景）を貼付すること（スナップ写真不可）。

イ 鎌倉市生活保護就労支援員作文用紙

(3) 宛先

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市健康福祉部生活福祉課 保護担当

(4) 受付期間

令和8年1月19日（月）から同2月6日（金）まで（当日消印有効）

(5) 第一次試験（書類選考）の結果について

第一次試験（書類選考）の結果、試験に合格し第二次試験を受験することとなった方は、合格通知を郵送します（令和8年2月中旬を予定しています）。合格通知において、受験番号や第二次試験についてお知らせします。

なお、残念ながら不合格となられた方にも、その旨を通知します。

6 注意事項

- (1) 「採用試験申込書」は、鎌倉市役所生活福祉課で配布します。また、鎌倉市役所ホームページからもダウンロードができます。
- (2) 受験の際提出された書類はお返ししません。
- (3) 試験に関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

鎌倉市健康福祉部生活福祉課保護担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467-61-3972

《採用試験申込書記入説明書》

1 記入上の注意

- (1) 記入は黒か青インクのボールペン書き又はパソコンで作成し、受験番号と受付印以外は全て記入してください。
- (2) 文字はカイ書、数字は算用数字で記入してください。
- (3) 記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2 住所欄は、住民票登録の有無にかかわらず、現在住んでいる所を記入してください。

3 連絡先の欄は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記入してください。

また、下段の緊急連絡先は携帯電話番号や e-mail アドレス等、必ず受験者本人に連絡できる内容を記入してください。

4 学歴欄

- (1) 在学期間は、小中学校は卒業年月を、高校以上は入学年月と卒業年月を記入してください。
- (2) 高校以上の区分の欄には、「卒業」・「卒業見込」・「転校」・「転部」・「中退」等記入してください。
- (3) 小中学校の在学年数は、転校等にかかわらず通算在学年数を記入してください。
- (4) 学校名、学部科名は正確に記入してください。

5 職歴欄は、職歴の古い職の順に詳しく記入してください。

(短期間のアルバイトは除く)

6 免許・資格の欄は運転免許等、業務に活用できると思われる資格について、取得見込のものも含めて記入してください。

記入は名称だけでなく、取得年月日（見込の場合は見込年月）や取得機関（運転免許の場合は○○県公安委員会）も必ず記入してください。

7 得意分野については、例えば、「接遇」、「経理事務」、「庶務事務」など業務を進める上で参考となる事柄があれば、記入してください。